

資料 1

## 不当寄附勧誘防止法の施行状況について

令和 7 年 6 月

消費者庁 消費者政策課 寄附勧誘対策室

## 【目次】

<b>第1章 不当寄附勧誘防止法のあらまし</b>	<b>1</b>
(1) 「法人等」の定義（法第1条）	1
(2) 「寄附」の定義（法第2条）	1
(3) 配慮義務・禁止行為（法第3条～第5条）	2
ア 配慮義務（法第3条）	2
イ 禁止行為（法第4条・第5条）	3
(4) 配慮義務の不遵守及び禁止行為違反に対する行政措置・罰則（法第6条・第7条、第16条～第18条）	4
ア 配慮義務の不遵守に対する行政措置（法第6条）	4
イ 禁止行為違反に対する行政措置・罰則（法第7条、第16条～第18条）	5
(5) 寄附の意思表示の取消し（法第8条・第9条）	5
(6) 債権者代位権の行使に関する特例（法第10条）	6
(7) 法運用上の配慮（法第12条）	6
<b>第2章 不当寄附勧誘防止法の周知・啓発の状況</b>	<b>8</b>
(1) 基礎的な取組	8
ア 全国の関係機関に対する事務連絡（通知）の発出	8
イ 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律解説資料（Q & A形式）の公表	9
ウ 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律・逐条解説の公表	9
エ 処分基準等の策定及び公表	9
(2) 法人等向けの主な取組	10
ア 公益財団法人日本宗教連盟等主催の説明会への講師派遣	10
イ 文化庁等主催の宗教法人実務研修会への講師派遣	10
ウ 法人向け不当寄附勧誘防止法説明会の開催（消費者庁主催）	13

(ア) 目的.....	13
(イ) 開催実績及び説明内容.....	14
(ウ) 効果.....	16
エ 私立大学職員を対象とした説明会への講師派遣（オンライン） .....	17
<b>(3) 個人向けの主な取組 .....</b>	<b>18</b>
ア 周知・啓発用チラシの公表.....	18
イ 政府広報との連携 .....	19
ウ 周知用ポスターの公表及び関係機関における掲示 .....	21
(ア) 関係機関等への配布実績.....	22
(イ) 東京メトロ駅構内への掲示 .....	22
エ 広報動画・啓発動画の公表及び動画広告の配信 .....	22
オ 社会福祉協議会関係者向けのメールニュースへの寄稿.....	24
カ 不当寄附勧誘防止法の解説動画の公表.....	24
(ア) 内容 .....	25
(イ) 「消費者力」の育成・強化との関係.....	26
キ 不当寄附勧誘防止法パンフレット「あなたやご家族が寄附の強引な勧誘に困っていませんか？」の公表.....	29
<b>第3章. 寄附に関する情報の受付状況 .....</b>	<b>31</b>
<b>(1) 情報を収集するための3つの窓口 .....</b>	<b>31</b>
<b>(2) 各窓口の特性 .....</b>	<b>31</b>
ア 消費者庁ウェブフォーム.....	32
イ 全国の消費生活センター等.....	37
ウ 靈感商法等対応ダイヤル.....	37
<b>(3) 受付情報件数の推移 .....</b>	<b>39</b>
ア 窓口別の受付情報件数 .....	39
イ 事件の受理 .....	40
(ア) 概要 .....	40

(イ) 受理件数の推移 .....	41
(ウ) 窓口別の受理率 .....	43
<b>第4章 嫌疑情報に対する調査の状況 .....</b>	<b>44</b>
(1) 事件の調査及び処理 .....	44
(2) 調査の結果 .....	45
ア 公表時における処理区分 .....	45
イ 各期の処理件数 .....	45
ウ 嫌疑情報に基づく対象法人等 .....	47
(ア) 類型の整理 .....	47
(イ) 対象法人等の類型別の処理件数 .....	47
(ウ) 処理区分別の対象法人等の類型別件数 .....	48
エ 調査対象事件の代表的事例 .....	50
(ア) 寄附の不当勧誘の事実が認められないもの .....	50
(イ) 匿名又は連絡不通等により調査が不能なもの .....	66
(ウ) 法律施行日前の事案と認められるもの等 .....	67
(3) 調査の実態 .....	68
ア 調査期間 .....	68
イ 法人登記照会状況 .....	70
ウ 文書による照会等の実施状況 .....	70
エ 事情聴取の状況 .....	71
(ア) 概況 .....	71
(イ) 情報提供者に対する事情聴取の実施状況 .....	72
(ウ) 被勧誘者に対する事情聴取の実施状況 .....	73
エ 情報提供者と被勧誘者の相関関係 .....	74
オ 被勧誘者の実態 .....	76
(ア) 性別・年代 .....	76
(イ) 居住都道府県 .....	79

カ 情報提供者の実態 .....	81
(ア) 情報提供者の身分 .....	81
(イ) 性別・年代 .....	82
(ウ) 居住都道府県 .....	85
<b>第5章. 違法情報を看過しないための補完的な取組 .....</b>	<b>87</b>
<b>(1) 関係情報の分析 .....</b>	<b>87</b>
ア 関係情報の類型化 .....	87
イ 類型別の受付件数 .....	90
ウ 情報提供者の類型 .....	91
エ 情報提供者別の関係情報の類型別件数 .....	92
(ア) 当事者本人 .....	92
(イ) 配偶者 .....	93
(ウ) 当事者の親 .....	94
(エ) 当事者の子 .....	95
(オ) 当事者の兄弟姉妹 .....	96
(カ) 当事者の親族 .....	97
(キ) 当事者の友人、知人、代理人等 .....	98
オ 関係法人等の類型 .....	99
(ア) 類型の整理 .....	99
(イ) 関係法人等の類型別関係情報受付件数 .....	100
カ 関係法人等別の関係情報の類型 .....	101
(ア) 宗教団体 .....	101
(イ) 宗教団体以外 .....	102
(ウ) 関係法人等不明 .....	103
<b>(2) 寄附に関する消費生活相談の傾向分析</b>	
<b>～PIO-NET を利用した「寄附」に関する消費生活相談の傾向分析～ ..</b>	<b>105</b>
ア 概要 .....	105
イ 分析方法 .....	106

(ア) 対象データ .....	106
(イ) キーワードの変更等に対する措置 .....	106
ウ 分析結果 .....	108
(ア) 全体の傾向 .....	108
(イ) 商品別分類の付与状況 .....	109
(ウ) 商品キーワードの付与状況 .....	109
(エ) 内容等キーワードの付与状況 .....	109
(オ) 寄附の不当勧誘に関する内容を含む可能性が高い相談情報の選別 .....	113
(カ) 内容等キーワード「不当寄附勧誘」等が付与された相談の件数 .....	118
<b>(3) 警察に対する協力要請 .....</b>	<b>125</b>
ア 各都道府県警察本部担当課に対する協力要請 .....	126
イ 幹部警察官に対する寄附法講義 .....	128
<b>参考資料 .....</b>	<b>130</b>
(参考資料 1) 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律 .....	131
(参考資料 2) 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律に基づく 消費者庁長官の处分に係る処分基準等について（令和 5 年 4 月 17 日消政策 136 号） .....	138
(参考資料 3－1) 執行アドバイザーの委嘱について（令和 5 年 3 月 31 日） .....	141
(参考資料 3－2) 執行アドバイザーの委嘱について（令和 7 年 4 月 1 日） .....	143